

明石の史跡（70）人丸社の常燈



元和3年（1617）7月28日、幕府は、信濃松本城主小笠原忠真を播磨明石城に移封した（史料綜覧15）。当時の明石城というのは、高山右近が築城し、池田輝政の時代にも、一族が在城した船上城（明石市神明町）を指す。

翌年（元和4）2月、幕府より、新城の築城命令により、現在の明石城が出現する。懸案となったのは、中世以来、本丸の位置に鎮座していた人丸社の処置であった。築城地決定とともに、現在の場所（明石市人丸町）に遷宮するのが、元和8年（1622）という（『講座明石城史』関連年表）。

人丸社に関しては、これで一件落着とはいかなかった。思いがけないところから、適切な意見が城主（小笠原忠真）に寄せられるのである。それはこの2年前の元和6年に京都所司代に補任された、板倉重宗（勝重の長子）からであった。

それは城外に移座させる人丸社の立地条件についてのことで、当時、信仰の厚かった人丸社を、「海辺ノ高ミニ建ラレ」たならば、街道筋を往来する者にとっても、参詣に大変便利である。もしもこの（重宗の）意見が聞き届けられるのであれば、燈籠を寄進したいとの申し出があった。

忠真も、ほかならぬ所司代からの意向を尊重し、現在地に社地を決定したという。竣工後、重宗よりおおきな燈籠が寄附され、常燈（常夜燈）として建てられた。常燈にこだわったのは、重宗がかつて播磨灘を乗船して通過したときに、夜中に風の変化により破船のことなどがあったため、常燈を設置しておけば、破船の愁いはなくなる、つまり海難の防止を考えたからである（明良洪範23／古事類苑器用部2．237－8頁）。同様の常燈としては、保久良神社（神戸市東灘区本山町北畑）にある「灘の一寸火」がよく知られている（神戸市教育委員会編『神戸の史跡』12頁）。北アルプスを眺めてきた松本城主。海への視点の欠如を、ことさらに問責することはさけない。

親子2代にわたり、所司代をつとめ、晩年はその功績により、大老格の待遇をうけた能吏（板倉重宗）の一端を示す話である。